

佐多芳彦 提出学位申請論文

『服制と儀式の有職故実』 審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、有職故実に関して論者が学術雑誌等に発表した論考十一本と新たに執筆した二本の論考を合わせ、全体として修訂を加えてまとめあげたものである。

論者の研究の基本コンセプトは、先行研究が積み上げてきた膨大な業績や視点、関連資料の読み方、立論などを肯定的、ときに懐疑的・批判的に継受し、考察の視点を有職故実の内部にとどめず、隣接する周辺諸学の成果を積極的に取り入れて広がりのある論を構築しようとするものである。

従来の有職故実は、儀式儀礼に関する知識や遺物（モノ）に関する知識の体系というイメージが濃いとされる。特に戦後期以降は、遺物（モノ）に関する知識に限定される傾向が強いと思われる。本来、有職故実は平安貴族社会を構成する朝廷周辺の人々にとって、公私の生活や社会活動において欠かすことのできない知識であった。中世末から近世初期、何度かの中断を経るが、生活に根ざした実学として守り続けられてきた。さらに古代末より現れる武士と武家社会は、公家社会の文化を吸収しつつも固有の価値観を育み、近世にいたって、独自の武家故実を確立する。公武社会にとって実学であった有職故実は、近代になってから、高等教育の一環として扱われ「学」として成立した。昭和戦前期までは近世までを視野に入れて、先行研究を省みる研究が多いものの、戦後期以降は、先行研究を考察し、あるいは先行研究からの流れに自らの位置付けを確認しようとする研究はあまり見られなくなった。

こうした現状を受けて、論者の研究の特色は次の四点にある。

① 研究の前提として、先行研究の渉獵と再考察の重視

② 研究の視点・視座として、有職故実で扱う事物のすべてが儀式儀礼の一部と理解

③ 研究の手法として、絵画などの歴史的図像を文献史料と連携させて検討する方法

④ 関連諸学の積極的援用を行ない、広がりのある研究の成果を生み出そうとすること

上記四点を研究の実践において示し、その成果が本論文であるといえる。以下、本論文の内容について述べる。

まず序論では、論者自らの研究を研究史に位置づけるために、先行研究を整理・分析し、特に近現代の有職故実の研究史に注目している。一般的に言って、時代を問わず、有職故実は公武支配者の儀式儀礼しか研究対象にしない傾向が

あるが、これは有職故実の「学」としての成立に原因があると推測した。有職故実が「学」として認識された明治期、当時の研究者が公武の出身者であることは、この分野の将来を決定してしまったとも言えるが、有職故実という「学」を冷静に見つめていた少数の研究者たちがいた、ということを明らかにしている。この流れは、有職故実研究の体系化や方法論を重視するものであったとする。また、公武権力層以外の人々にも目をむける研究動向のあったことも指摘している。

論者もそうした流れを踏まえていることを主張しつつ、今後の有職故実研究に、庶民や名もない底辺の人々に対する視点が必要であるとした。また近現代の日本画家と有職故実の研究者たちとの交流など、ややもすれば見落とされやすい研究史の一面を積極的に取り上げ、さらに有職故実の周辺諸学との関連についても触れている。

次に第一部「公武服制の成立と展開」では、公武服制の原点に関する論考を

まとめている。朝廷貴族社会の正装である「束帯」姿の語源について考察し、有職故実にとって「当たり前」となっている事柄を再検討することで新知見を多数提示している。また、幕府本位の武家服制研究が等閑視していた幕府成立前後や、武家服制の推移について、具体的な視覚的、指標的な変化についても論じている。

第二部「年中行事と有職故実」では、年中行事を背景に、そこに現れる服装・調度の問題を考察している。儀式儀礼の「場」や「状況」を、居合わせる人間がどのように理解し服装に反映させるのか、というのが典型的な儀式の研究法だが、服装は儀式の一部でしかない、という姿勢を実践したもので、広がりのある論として展開している。

第三部「中殿御会の有職故実」では、院政期に起源を求められる天皇主催の和歌の行事である「中殿御会」を扱っている。この行事は、文献・絵画ともに良質な資料が存在する珍しい例であることから、多面的な考察を試みている。

従来の儀式・儀礼研究では和歌・漢詩の関連行事の研究はあまり進んでいない。そこで、有職故実の根本にある儀式儀礼研究の手法をもって取り組んでいるが、論者の研究の原点とも言える様々な方法論や志向が随所にこめられている。その結果、従来の研究が等閑視していた院政期以降の重要な文芸行事の存在を明らかにでき、さらに絵画化された『中殿御会図』という作品について、当時の周辺資料を駆使して絵画資料論の立場からも検討を加えている。

第四部「行列と乗り物の有職故実」では、乗り物について論じている。乗り物の研究は、有職故実にとっても、歴史学全般にとっても極めて手薄なテーマであるといえる。天皇の乗り物である輦輿と、平安貴族層の一般的な乗り物である牛車について考察を加え、前近代の朝廷・貴族社会の乗り物の構造や運用、さらに、乗り物にのるといことが、自らの政治的な地位の誇示であったといった点を明らかにした。乗り物研究は論者の代表的な研究として周囲に広く認識されているが、この第四部に収められた第二章「輦輿の雨皮」は日本風俗史

学会で研究奨励賞を受賞している。

さらに本論文の結論を補う参考論文として、公刊後の本論文補訂を目的とする論考が付加されている。すなわち、「有職故実の現状と課題」（『風俗史学』三九 日本風俗史学会、二〇〇九）である。これは、本論文とはやや視点を変えて、一「研究の現状」、二「有職故実と資料」、三「資料をどう活用するか」の三章にわたって論者の考える「有職故実」の研究法や方向性などについて述べている。

以上、序論以下、四部にわたって前述の論者の研究の特色①～④を反映した論考が配されている。色々な事柄に多様な関心を抱いているからか、研究対象は多岐にわたる。しかし、その中で一貫しているのは、前近代社会が身分制の社会であり、それがどのように視覚指標化されていたのか、という視点である。また、服装は装身具全般と調度などとともに、使用者の空間認識を反映するも

のであるという視点もある。この二点が、研究の方向性の基本にあり、さらに使用者の身分や社会的な立場を踏まえた上で、歴史学全般、国文学、美術史、交通史、建築史、法制史、服飾史、被服史などの諸分野の研究成果を援用するものとなっている。なかでも歴史的凶像、すなわち、初期絵巻物、肖像画、中近世風俗画などには論者はきわめて深い関心をもっている。文献史学の研究にとって、古文書学や古記録学、書誌学のような史料学の視点が不可欠なように、有職故実の研究にも、史料学の視点が欠かせないはずである。歴史的凶像の理解には、社会史の絵画資料論の手法がそのまま援用できるのであり、こうした歴史的凶像への有職故実の立場からの史料学的研究にも力を入れていきたい、という立場からまとめられた論文である。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、平安期から中世前期を中心に、服制や朝廷行事について、序論「有職故実の学史と再生」、第一部「公武服制の成立と展開」、第二部「年中行事と有職故実」、第三部「中殿御会の有職故実」、第四部「行列と乗り物の有職故実」という構成で論じている。

まず序論では、これまでの有職故実の前近代から現在に至る研究史を三期に分けて振りかえる。そしてとりわけ近年顧みられることの少ない明治時代の田中尚房等の先行研究を見つめ直そうとした。第一部では束帯と直垂を中心にその発生から展開を論じ、「束帯」という語が中国で最初に用いられたものであること、また直垂をめぐる諸問題が歴史における武士身分の誕生と展開に密接に関係することなどを指摘した。中でも直垂の機能と関連して、水干に関してそれが略式の服ではなく、中世初期の武家にとっては公的な服としての位置を

占めたことを明らかにしたことは興味深い。また第二部では丹念に文献史料を読み込み、絵画資料を分析することから、雷鳴陣がほぼ十世紀〜十一世紀初頭と限られた時期に、天皇を雷の恐怖から守るために実施されたものであることを解明している。そして第三部では、中世において「最も公式な宮廷和歌会」といわれ、歌会の規範とされたといわれる中殿御会をとりあげて、それが天皇の代始めの御会であり、平安期に淵源を持つが、この名称の初見は鎌倉期にはいつてからであり、行事内容を整理統合したのは順徳天皇の「八雲御抄」によつてであったことを明らかにするとともに、建保六（一一一八）年の御会を描いた「中殿御会図」を詳細に分析して、描かれた人物の配置などを読み解いた。さらに第四部では、賀茂祭のときの行列などに着目し、牛車、飭車等の車や輦輿について文献史料と絵画資料とから復原的に追求してその意味を解明した。輦輿の雨皮の懸け方や飭車が空車であることなどを具体的に明らかにした作業は、秀逸であるといえよう。

本論文の達成と評価すべき研究の姿勢は、三点にまとめることができる。その一つとしては、従来の有職故実、儀式・儀礼に関する知識や遺物に関する研究、特に戦後は遺物を重視する研究に限定されがちな傾向があったが、本論文では隣接する周辺諸学の成果を積極的に取り入れて広がりのある研究をめざし実践していることがあげられる。とりわけ絵画資料を文献史料と連携させて検討する方法が成功している。

また二つ目は、ややもすれば近年の有職故実という学問は、先行研究からの流れをきちんと位置づけようとする姿勢に欠けていたと批判されるが、本論文は、先行研究を広く渉猟し、それらの到達点を位置づけた上で再検討を加え、そこから根拠を持った多くの新知見を得ているといえる。

さらに三つ目としては、服装やもの、儀式・儀礼など、その変化にはかならず背景となる事象があるのであり、それを決して軽視しない、という姿勢を貫いている。つまり、歴史の変化の中で生まれ変わっていく有職故実をとらえよ

うとしたといえる。

以上述べたように、本論文は、いくつもの歴史的事実を明らかにするとともに、様々な点で、従来の有職故実という学問の枠を越えようと試みた仕事となっていると評価することが出来る。

ただ本論文は、たとえば天皇を雷から守るための雷鳴陣が危機感をもって実施された時期からそれが行われなくなった時期に変化していくことについて、あえて天神信仰との関わりを積極的に述べようとしないうちに代表されるような、結論を出すことについて慎重すぎるかと思えるところが時々見受けられ、また当初の成稿段階では、折角獲得した論文全体の達成をまとめた部分がやや不十分ではないかと思われるような点がなくはなかった。

しかし本論文の結論にあたる部分と、さらに今後の研究の方向について展望を示す部分とを付け加えて参考論文（「有職故実の現状と課題―『服制と儀式の有職故実』補論―」『風俗史学』三九）を準備し、これをあわせて提出した

ことによつて、本論文の学史的位罫も十分に定まつたものと評価できる。

さらに論者は、本論文の提出後も、洛中洛外図などの絵画資料を中心に史料収集と分析作業をたゆまず続け、新たな研究を發表し続けており、本論文の達成を踏まえて、今後一層の研究の展開が期待できるといえる。以上の審査結果を総合的に評価すれば、本論文の提出者佐多芳彦は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があるものと認められる。

平成二十二年三月十一日

主査 國學院大學教授 千々和 到 ①

副査 國學院大學教授 岡田 莊司 ①

副査 立正大學教授

東京大學名譽教授 黒田 日出男 ①